

紹介サービス利用規約第9条(紹介料)第1項記載の、当社が定める料率その他基準は以下となります。

**【紹介サービス：水】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する紹介料(消費税及び地方消費税を含みます)をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額(部品代・外注費等)が50%以上になる場合は、代金から仕入れ金額(部品代・外注費等)を控除した残金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【紹介サービス：硝子】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する紹介料(消費税及び地方消費税を含みます)をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額(部品代・外注費等)が50%以上になる場合は、代金から仕入れ金額(部品代・外注費等)を控除した残金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【紹介サービス：鍵】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する紹介料(消費税及び地方消費税を含みます)をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額(部品代・外注費等)が50%以上になる場合は、代金から仕入れ金額(部品代・外注費等)を控除した残金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【紹介サービス：害虫・害獣駆除】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する紹介料(消費税及び地方消費税を含みます)をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額(部品代・外注費等)が50%以上になる場合は、代金から仕入れ金額(部品代・外注費等)を控除した残金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【紹介サービス：庭】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する紹介料(消費税及び地方消費税を含みます)をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額(部品代・外注費等)が50%以上になる場合は、代金から仕入れ金額(部品代・外注費等)を控除した残金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【紹介サービス：金庫販売】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する紹介料(消費税及び地方消費税を含みます)をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、作業工賃以外の仕入れ金額(部品代・外注費等)を控除した残金(消費税及び地方消費税を含む総額とします)の40%に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【紹介サービス：リペア】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。
2. 前項にかかわらず、定価に対して、作業工賃以外の仕入れ金額（部品代・外注費等）が50%以上になる場合は、代金から仕入れ金額（部品代・外注費等）を控除した残金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の40%に相当する金額を紹介料としてお支払いいただきます。

**【紹介サービス：雨漏り】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【紹介サービス：給湯器】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【紹介サービス：リフォーム】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【紹介サービス：ハウスクリーニング】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【紹介サービス：エアコンクリーニング】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【紹介サービス：電気】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

**【紹介サービス：家財整理】**

1. パートナー店は、当社に対し、紹介の対価として、パートナー店が顧客から支払いを受けるべき代金（消費税及び地方消費税を含む総額とします）の20%に相当する紹介料（消費税及び地方消費税を含みます）をお支払いいただきます。

以上

制定2017年06月01日  
改定2022年01月01日